

別紙 1

AI 議事録システム導入業務企画提案書評価要領

1. 基本的な考え方

委託候補者の選定に当たっては、琴浦町（以下「町」という。）にとって最適な事業者を選定するため、提案内容と価格の両面で評価するプロポーザル方式を採用し、上限額の範囲内において提案があった者のうち、総得点の最も高い提案者を最優秀提案者とする。

1.1 審査機関

- (1) 本業務にかかるプロポーザルの審査は、AI 議事録システム導入業務審査委員会（以下、「審査委員会」という。）が総合的に評価を行い、最優先交渉権者を選定する。
- (2) 審査委員会は、企画提案書等を、本要領及び別表審査項目表に基づき審査する。
- (3) 審査委員会の構成は、庁内から3名選出し、内1名を委員長に指名する。なお、審査委員会及びその構成は非公開とする。
- (4) 審査及び選定にかかる事務は、総務課が行う。
- (5) 委員の任期は、本要領制定の日から令和7年3月31日までとする。
- (6) 審査及び最優先交渉権者の選定は、原則として審査委員会の合議によって行うものとする。なお、最終決定は委員長が行う。

1.2 最優秀提案者決定方法

「内容評価点」と「価格評価点」の合計を「総合点」とし、総合点の最も高いものを最優秀提案者とする。（提案上限額の範囲内において、提案があったことが前提である。）なお、満点は、100点とし、「内容評価点」70点、「価格評価点」30点とする。

ただし、内容評価点の項目評価点（「提案参加者要件」を除く）について、琴浦町公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会（AI 議事録システム導入業務プロポーザル審査会）の複数の委員が0点と評価した場合は失格とする。

また、提案金額が上限額を超えた場合及び必須機能を具備せず、代替措置のない提案は失格とする。

総合点 (100点満点)	=	内容評価点 (70点満点)	+	価格評価点 (30点満点)
-----------------	---	------------------	---	------------------

1.3 有効数字

評価点の算出に当たっては、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位表示とする。

1.4 総合点と同点の場合

総合点の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）は以下のとおりとする。

- (1) 提案者それぞれの「内容評価点」、「価格評価点」が異なる場合、「内容評価点」が高い者を最優秀提案者とする。
- (2) 提案者それぞれの「内容評価点」、「価格評価点」が同じ場合、初期導入業務費用が低い者を最優秀提案者とする。なお、「初期導入業務費用」が同じ場合は、くじ引きにより優秀提案者を決定する。

2. 内容評価点の算出方法

内容評価点は、提案内容に基づき、以下の考え方により、内容进行评估する。

2.1 内容評価点の計算

内容評価点の計算は以下の式で行う。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{内容評価点} \\ \text{(70点満点)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{各項目評価点} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{各項目加重点} \\ \hline \end{array}$$

2.2 項目評価点の考え方

評価項目単位の採点は「0点」～「5点」までの6段階で評価する。

- ①非常に優れた提案は「5点」とする。
- ②優れた提案は「4点」とする。
- ③想定していた提案であれば「3点」とする。
- ④要件を満たしていないが許容できるものは「1～2点」とする。
- ⑤要件を満たしておらず許容できないものは「0点」とする。

2.3 評価項目及び配点

評価項目は、以下の表のとおりとする。

評価項目（大分類）	内容	配点
システムの機能・操作性	<ul style="list-style-type: none">・ モバイル端末の操作方法は簡単か。・ 同時に複数のマイクを接続できるか。・ 文字起こしの変換精度は十分であるか。・ 情報システムに不慣れな職員でも親しみやすい操作性であるか。・ テキストデータ及び音声データ等の出力が簡易であるか。・ 検索機能やメモ機能など文字起こしの内容の確認が容易に行えるような機能があるか。・ その他、上記以外で優れている機能はあるか。	55
運用サポート体制	<ul style="list-style-type: none">・ わかりやすい料金体系であるか・ 町職員が円滑に運用できる運用サポート体制であるか。・ その他、上記以外でサポートできる内容はあるか。	15
合計		70

3. 価格評価点の算出方法

価格評価点は、以下の計算式で算出する。

$$30 \times ((\text{提案上限額} - \text{提案金額}) / (\text{提案上限額} - \text{最低提案金額}))$$

価格評価点 (30点満点)	=	30点	×	$\frac{\text{提案上限額} - \text{提案金額}}{\text{提案上限額} - \text{最低提案金額}}$)
------------------	---	-----	---	---	---

- ※1 提案上限額、提案金額、最低提案金額はいずれも5ヶ月分の月間利用料を合計したものである。(初期導入業務費用は価格評価点に含まないものとする。)
- ※2 最低提案金額は今回提案された価格の中で最も安価だったものの金額である。
- ※3 参加者が1者のみ且つ提案上限額=最低提案金額となった場合の価格評価点は30点(満点)とする。